

診療科の紹介

小児科

小児科診療部長 おお き やす し
大木 康史



小児科は、子どもの全身の内科的治療を行い、さらには心の問題も一部対応するので、「子どもの総合医」とも呼ばれます。対応する子どもの範囲も、生まれたばかりのあかちゃんから中学生まで、体重1kgに満たないあかちゃんから大人並みの60kgのお子さんまでとても幅広いのが特徴です。また、乳児健診や予防接種、最近の社会問題でもある子どもの貧困や虐待への対応を含む母子保健と呼ばれる分野も小児科医が担当します。このように小児科は、幅広く子どもの病気に対応し、子どもが健やかに育つことをお手伝いする科とお考えください。

当院小児科は産科と協力して妊婦さんとあかちゃんを診療する周産期医療に力を入れています。新生児センターは設備・人員ともに高度に整備され、群馬県から地域周産期母子医療センターの指定を受けているうえに、県内では4ヶ所のみで新生児特定集中治療室管理加算の認可施設です。小児科病棟では肺炎や喘息、胃腸炎といった一般的な子どもの入院患者さんの診療を行っています。院内には県立赤城特別支援学校の分教室があり、長期入院のお子さんが通学しながら治療を受けることができる東毛地域唯一の病院です。外来診療は、午前中は主に地域の開業の先生方からご紹介いただいた急性の病気を診療し、午後は慢性的な病気に対応する予約制の専門外来を開いています。専門外来は、神経・血液、循環器、新生児・発達、喘息・アレルギーは常勤医が担当し、群馬大学からの応援で内分泌・代謝、腎臓、喘息・アレルギーの専門外来もあり、子どもの病気の多くに対応しています。さらに近年増えている食物アレルギーの専門的診療や発達障害・子ども虐待への対応なども整備を進めているところです。

医師は現在桑島院長含めて9名が常勤医として勤務しており、平日夜間は1名、休日は終日2名で当直体制を組んでいます。院内には必ず小児科医がいますので、24時間体制で患者さんの受け入れが可能です。ただし、夜間休日で病気のおかちゃんの入院と救急外来への子どもの受診が重なったときは、救急外来でお待たせすることもあるかもしれません。また、軽い症状で救急外来に受診される子どもさんが多すぎると、入院している重症の患者さんに手が回らなくなる可能性があります。まずは、桐生市医師会の※1平日夜間急病診療所を受診いただく、あるいは※2#8000の小児救急電話相談に電話いただき、当院受診を勧められたときにご来院いただくと助かります。

小児科ではこれからも地域の子どもの健康を支えられるよう努力してまいります。子どもの健康についてお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

※1. 平日夜間(月曜日～土曜日(祝日を除く)19:30～22:30)の急な発熱や腹痛など、比較的軽症の急病を対象に診療し、より詳しい検査や、高度な治療が必要な患者さんには二次病院を紹介。桐生メディカルセンター1階(内科・小児科) TEL: 0277-47-2501

※2. 全国同一の短縮番号#8000をプッシュすることで、夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できます。(医療行為となる診断や治療を行うものではありません。)